



エルタックス

eLTAX 電子申告・電子納税(キャッシュレス納税)等のご利用について

※eLTAXとは、地方税の申告・申請・納税等を、オフィスや自宅等からインターネットを利用して行うシステム

【お問合せ】

東京都八王子都税事務所 042-644-1111 (代表)

eLTAX(PCdesk)操作の詳細は、eLTAX ホームページをご確認ください



eLTAX のメリット

- 1 申告・申請・納税は、インターネットによる簡便な手続き
- 2 申請や届出を簡単に作成でき、納税まで楽々処理できる
- 3 複数の地方自治体へ、まとめて申請・納税も可能

eLTAX の主な利用税目

	電子申告	電子申請・届出	電子納税
法人事業税・都民税 特別法人事業税 地方法人特別税	予定申告／中間申告 確定申告／均等割申告 修正申告 清算確定申告 等	法人設立・設置届出 異動届出／更正の請求 延長申請・届出 通算承認届出 等	本税／延滞金／加算金 見込納付／みなし納付 更正・決定分の納付
事業所税 (23区)	納付申告／修正申告 免税点以下申告 事業所用家屋貸付等申告	事業所等新設・廃止 減免申請／みなし共同 事業に関する明細 等	本税／延滞金／加算金 更正・決定分の納付
固定資産税(償却資産) (23区)	償却資産申告	—	—
都民税利子割・配当割 ・株式等譲渡所得割	当初申告／追加申告	—	本税／延滞金／加算金 更正・決定分の納付

☆法人事業税・都民税に係る大法人は、令和2年4月1日以後に開始する事業年度から「電子申告の義務化」が適用されました。また、令和5年10月16日から都たばこ税・宿泊税・ゴルフ場利用税の電子申告、電子納税が可能になります。

eLTAX の利用に係る注意事項

	新規利用届出	電子申請・届出	電子申告	電子納税
関与税理士等が eLTAX を利用	税理士等が代理で 利用届出。 法人のIDを取得し て暗証番号を登録	関与税理士等が代理して取得・登録した ID, 暗証番号を使用		ダイレクト納付, インターネットバンキング, ATM, クレジットカード
法人(納税者等) が eLTAX を利用	法人が利用届出。 IDを取得して、 暗証番号を登録	※利用者ID無しで も可能 PCdesk(WEB 版)	法人が取得・登録 したID, 暗証番号 を使用	ダイレクト納付, インターネットバンキング, ATM, クレジットカード

(注)

※eLTAX の対応ソフト PCdesk を利用する場合、ソフトウェアの種類により利用できる機能が異なります。

※eLTAX により電子申告の手続きを行なう際は、1法人につき、1つの利用者IDが原則となります。

※関与税理士等及び法人が、双方で eLTAX を利用する場合には利用者ID等の管理に充分ご注意ください。

電子納税のご案内

※eLTAX を初めて利用する方は、以下1から3の手続きを行います。

- 1 eLTAX ホームページから利用者 ID 取得の手続きを行なう (<https://www.eltax.lta.go.jp/>)
PC,e-mail アドレス,電子証明書,署名用プラグイン(拡張機能)のインストール,を準備した後,納税者氏名や住所等を入力して「利用届出(新規)」を提出します。
- 2 利用者 ID と暗証番号が発行される
「利用届出(新規)」の提出後、送信結果画面から利用者 ID と暗証番号が確認できます。
- 3 都税事務所で審査を行う
提出された「利用届出(新規)」に基づき、主として利用する地方公共団体(都は都税事務所)で審査した後、「審査済」として受付手続きを完了します。
- 4 インターネットバンキング等の利用手続き及びダイレクト納付の口座登録を行う
金融機関でインターネットバンキングの利用手続きを行います。またダイレクト納付を実施するには eLTAX から出力した書類を金融機関に提出し審査を受けます。なお、クレジットカードや ATM で納付する場合は、これらの手続きは不要です。

電子納税の手続き

1 電子申告データに基づく納付手続き
(電子申告連動方式)

eLTAX の電子申告データを基に、納付手続きを行う

電子申告を行う

(1)納付情報発行依頼を行なう

申告データから対象を選択し、納付情報発行依頼を行なう
・納付先団体, 税目, 納付額等は申告データから引継がれる

(2)納付情報を受取り確認する

納付情報発行依頼から数分程度で納付情報が発行される
以下、確認画面の項目

- ・納税者名
- ・利用者名
- ・住所
- ・手続名
- ・事業年度・期別
- ・納付額
- ・収納機関
- ・払込内容
- ・収納機関番号
- ・納付番号
- ・確認番号
- ・納付区分、等

※上記発行依頼は 24 時まで可能

2 電子申告データに基づかない納付手続き
(非申告連動方式)

納付先団体, 税目, 事業年度, 納付額等を新規入力して納付手続き
申告区分は、みなし、見込、更正、決定から選択する

(1)納付情報発行依頼を行なう

納付用の情報を手入力して納付情報発行依頼を行う

(3)納付を行う

電子納税4つの納付方法

- ①ダイレクト納付
納付方法選択画面から「ダイレクト方式」と支払い口座を選択し納付
(事前に口座情報登録必要)
- ②インターネットバンキング等
納付方法選択画面から「インターネットバンキング」を選択し納付
- ③ATM 等
「収納機関番号」等の情報を ATM 等にあらためて入力して納付
- ④クレジットカード
納付方法選択画面から「クレジットカード」を選択し「F-REGI 公金支払い」サイトの指示に従って納付

納付完了



エルタックス eLTAX 電子納税(キャッシュレス納税)の操作ガイド

【お問合せ】

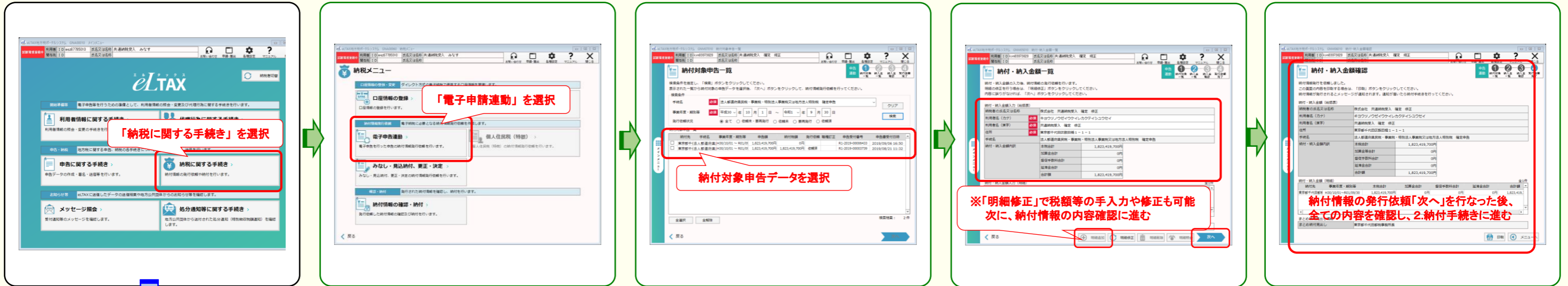
東京都八王子都税事務所 042-644-1111 (代表)

eLTAX(PCdesk)操作の詳細は、eLTAX ホームページをご確認ください

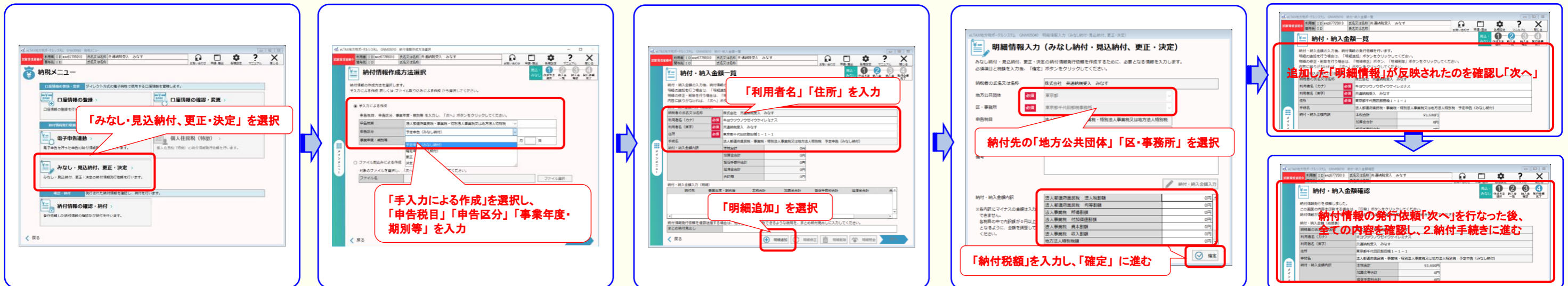


1 納付情報発行依頼 (1)or(2)

(1) 申告データに基づく納付手続き (申告連動方式)



(2) 申告データに拠らず納付金額等を直接入力する納付手続き (非申告連動方式)



2 納付手続き

